

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

(基本方針)

阪神・淡路大震災の影響で、大地震発生への関心が高まっています。また、交通事故の多発や、少年犯罪の凶悪化など、市民生活を脅かす問題が顕在化してきました。本市は急速に都市化が進んだため、道路や公園などの都市基盤整備が追いつかず、防災面や緑地保全、道路整備に課題を残しています。さらに、防犯上の不安なども指摘されています。このため、災害に強いまち、交通事故や犯罪が少なく、誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくります。

(5ヵ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計画目標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	西消防署新田出張所移転事業 (消防総務課)	調査、検討	大洲の明治乳業工場跡地に整備する防災公園と併せて西消防署新田出張所を移転します。	実施設計 建設工事
2	北部地区消防施設整備事業 (消防総務課)	調査、検討	北部地区の消防力強化と消防署の適正配置のため、北消防署の移転を含めた多目的施設の整備と消防訓練用地の確保を図ります。	地質調査 基本設計
3	行徳地区消防施設整備事業 (消防総務課)	調査、検討	妙典地区の人口増による消防力強化のための出張所を建設します。	用地取得
4	消防車両整備事業 (施設装備課)	年次計画により実施中	ビルの高層化や救急業務の高度化などに対応できるよう、消防車両を更新し、消防力の強化を図ります。 救助工作車の更新及び梯子車オーバーホール 梯子車の更新及びノックス装置取り付け	車両更新
5	高所監視システム整備事業 (指令課)	調査、検討	市川駅南口再開発事業に併せて建設が予定されている「(仮称)市川南口ビル」に高所監視システムを設置し、市内の災害発生に対し早期の対応を図ります。	設置

6	高規格救急車整備事業 (救急課)	救急救命士 17名 高規格救急車 6台	救急業務の高度化の実現に向けて、全隊(11隊)に高規格救急車を配備するとともに、1隊に4名の救急救命士を養成します。	整備・養成
7	急傾斜地崩壊対策事業 (河川課)	対象13カ所 中8カ所完了	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の規定に基づき、指定済地域と新規地域の崩壊対策工事を行います。 須和田霊園東側、松香園南側等5カ所を整備予定	指定済箇所工事の継続 と新規事業対象の指定 新規事業対象の着工
8	公共施設耐震改修事業 (営繕課)	耐震診断 16棟	消防施設を含む公共施設の老朽化による改修に併せて、耐震・不燃化改修を進めます。 耐震診断 19棟 耐震補強設計 17棟 耐震改修設計 9棟 耐震補強・改修工事 7棟	耐震診断、設計 補強・改修工事
9	防災公園街区整備事業 (水と緑の計画課)	調査、検討	大洲の明治乳業工場跡地 3.5haのうち、2.8haを防災公園として整備します。	実施設計 整備工事
10	防災倉庫整備事業 (防災課)	9カ所 設置済み	非常用食糧や防災資機材を備蓄するための防災倉庫を、信篤・二俣地区に設置します。	設置
11	防災資機材整備事業 (防災課)	防災資機材整備 医療救護所10カ所 コミュニティ防災14カ所 余裕教室37校	災害時の負傷者等への早急な対応を強化するため、応急医療体制の整備や食糧、水、生活関連品目等備蓄品の整備等を行います。	整備
12	婦人消防クラブ充実強化事業 (予防課)	会員数 537名	地域の防災リーダー育成のため、会員数の増加や活動支援を通して婦人消防クラブを充実強化します ・目標会員数 1,000名	充実

13	都市基盤河川改修事業(真間川、大柏川) (河川課)	真間川 河床掘削 延長 580m 大柏川 護岸整備 延長 785m 橋梁架換え 4 橋 河川拡幅 用地買収 16,627 m ²	真間川、大柏川等の河川改修事業を推進し、未改修河川の整備を進めます。	真間川 川床掘削工事 大柏川 用地買収 護岸整備工事
14	内水排水施設整備事業 (河川課)	幹線排水路の整備 129,786m 排水機場 整備 5 機場 排水機場 暫定整備 15 機場	幹線排水路の整備、排水機場の整備、流域の施設貯留の整備、雨水貯留浸透施設の設置等、総合的な治水対策を通して内水排水対策を進めます。	整備工事

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	消防防災訓練施設整備事業 (消防総務課)	消防出初式、総合防災訓練及びその他の各種消防訓練を実施するための訓練用地を確保し、消防技術向上を図ります。
(2)	防災まちづくり計画策定事業 (都市計画課)	都市の防災構造化を推進するため、防災まちづくり基本方針及び整備計画を、市民参加により策定します。
(3)	既存民間建築物耐震改修促進事業 (建築指導課)	現行の耐震基準を満たさない市内既存民間建築物の耐震診断、耐震改修を計画的に啓発、指導します。
(4)	橋りょう耐震改良事業 (道路整備課)	市川市で管理する橋りょう(131 橋)のうち、京葉道路を跨ぐ4 橋、J R 武蔵野線 11 橋及びび川を跨ぐ橋 15 橋等の整備を進めます。
(5)	防災計画支援システム構築事業 (暮らしの安全課)	リアルタイムで被害予測や応急対応を可能にするため、地域防災計画策定の基となる地震被害想定手法をシステム化します。

(6)	消防団活動推進事業 (施設装備課)	老朽化が進んだ高石神の消防団第9分団詰所の移転及び、その他の消防団詰所22カ所の中で老朽化が進んでいる詰所を順次建て替え、消防団活動を推進します。
(7)	江戸川スーパー堤防整備促進事業 (都市政策室)	大規模な水害から市民を守るため、国の事業である幅広い堤防部を持つ江戸川高規格堤防(スーパー堤防)の整備を促進します。
(8)	旧江戸川堤防改修促進事業 (水と緑の計画課)	大規模な水害から市民を守るため、県の事業である旧江戸川の堤防改修を促進します。
(9)	交通安全施設整備事業 (交通計画課)	見通しの悪い交差点やカーブ等に道路標識、防護柵、道路反射鏡等を設置します。
(10)	防犯灯設置等助成事業 (地域振興課)	地域の自主防犯意識の高揚と、犯罪の未然防止を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行う自治会への補助を行います。

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます

(基本方針)

本格的な高齢社会に向けて、高齢者や障害者など全ての人にやさしいまちづくりが求められています。本市は東京都心から千葉県へ向かう玄関口に位置し、戦後早くからベッドタウンとして都市化が進んだことから、高密な住宅市街地が形成され、都市計画道路整備、公共下水道整備などの遅れが指摘されています。今後は、福祉との連携のもとで、市民の様々なライフスタイルを考慮し、快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計画目標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	交通バリアフリー 推進事業 (交通計画課)	準備作業中	交通バリアフリー法に基づき、鉄道及び駅施設のバリアフリー基本構想を策定し、重点地区内のエレベータ設置、段差解消、点字ブロック設置等のバリアフリー化整備を進めます。	基本構想、実施計画 策定 工 事
2	人にやさしい道づくり重点地区整備 事業 (道路整備課)	調査、検討	主要駅周辺を重点地区とし、歩道の段差解消、スロープ設置等バリアフリー化を進めます。さらに、交通安全環境の確保のため、街路灯の設置や照度の向上を図ります。 本八幡北口をモデル地区に設定	工 事
3	都市計画道路 3・4・18号(浦安 鎌ヶ谷線)整備事業 (道路整備課)	75%の用地 を取得	国道14号から本北方橋までの未整備区間約1.6kmについて、用地買収及び工事着手に向けた取り組みを進めます。	用地取得、設計 工 事
4	都市計画道路 3・5・26号(鬼高 若宮線)整備事業 (道路整備課)	用地買収開 始	国道14号から京成本線との交差点の立体交差化に取り組むとともに、中山小学校までの区間の道路を整備します。	用地取得
5	道路補修事業 (道路整備課)	整備	市内の道路を常に良好な状態に維持しその機能を保持するため、舗装及び側溝・防護柵・土留め設置などの補修工事、排水不良地区の道路側溝新設改良工事を行います。また、計画的な道路補修のための道路現況調査も併せて行います。	整 備

6	市川南地域まちづくり関連道路整備事業 (交通計画課)	調整中	市川南地域まちづくり推進事業の進捗に併せて、都市計画道路 3・5・33 号、市道 0216 号の整備を進めます。	事業実施
7	外環関連道路整備事業 (交通計画課)	調整中	外環道路の整備に併せて、3・4・12 号、3・4・13 号、3・4・14 号、3・4・23 号、3・5・28 号、3・6・32 号等外環道路に接続する道路の整備を進めます。	概略設計、地元説明 事業実施
8	法定外公共物譲与申請事業 (道路管理課)	原木 1 丁目～原木 4 丁目モデル (0.92 km ²) と定め譲与申請を行う	地方分権推進を図るための関係法律の制定に伴い、国の所有地である法定外公共物(里道、水路、沼等)が市町村に譲与されることとなり、そのための譲与申請事務を行います。	申請事務 整理事務
9	電線類地中化事業 (道路管理課)	関係機関と協議、調整	人にやさしい道づくり事業の一環として駅周辺(行徳駅、南行徳駅、妙典駅)の無電柱化を推進します。	調査、設計委託 事業実施
10	総合都市交通計画策定事業 (交通計画課)	準備作業中	渋滞緩和に向けて、道路利用時間の変更、経路の変更、手段の変更、自動車の効率的利用、混雑発生源の調整などの計画を盛り込んだ総合交通マネジメント計画などを策定します。	前提条件整理、検討 社会実験検討
11	京成本線立体化事業 (交通計画課)	「京成本線連続立体化と街づくり懇話会」より提言を受ける	南北交通の円滑化、踏み切り事故防止、沿線のまちづくりなどを目的に、京成本線の部分立体を含む主要幹線道路との交差部の立体化を進めます。	市民意向調査、素案作成、関係機関協議 事前調査、設計
12	流域関連公共下水道計画策定事業 (下水道建設課)	調査、検討	事業認可取得に向け、市川幹線区域等未整備区域の下水道計画を推進します。	市川幹線区域の計画策定 松戸幹線区域の計画策定
13	公共下水道整備事業 (下水道建設課)	下水道普及率 59.3%	江戸川左岸流域関連公共下水道及び西浦処理区の面整備事業を進めます。 下水道普及率の目標 64%	整備

14	合併処理浄化槽設置整備補助事業 (下水道管理課)	補助基数 12年度 360基	河川水質改善のため、公共下水道整備が遅れる地区に合併処理浄化槽設置の補助を行います。	補助基数の増大
15	住宅マスタープラン実施計画策定事業 (住宅課)	平成9年度 基本計画策定済み	良質な住宅・住環境整備の促進と誘導のため、住宅マスタープラン基本計画に基づく具体的な実施計画を策定します。	実施計画策定
16	市営住宅整備事業 (住宅課)	市営住宅管理戸数 24団地 47棟 1,934戸	住宅マスタープラン実施計画に基づき、適切な整備を図ります。13年度は、民間の優良な賃貸住宅を借り上げ、市営住宅として40戸を供給します。	整備
17	市営住宅営繕事業 (住宅課)	住宅改修箇所 7団地 13棟	市営住宅の耐震診断を実施し、必要に応じた改修工事を行います。また、高齢者のための共用部分のバリアフリー改修も行います。	整備

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	道路拡幅・交差点改良等整備事業 (道路整備課)	既存道路の隅切り用地や交差点拡幅部分の用地を確保し、道路拡幅や交差点改良等の整備を進めます。
(2)	都市計画道路3・3・9号(柏井大町線)整備事業 (交通計画課)	大柏地区において、船橋市と松戸市を結び広域的な交通処理を図る柏井大町線の整備を促進します。
(3)	妙典架橋整備事業 (交通計画課)	行徳地区と高谷地区を結ぶ妙典架橋の整備事業を促進します。
(4)	道路改良事業 (道路整備課)	歩道の段差解消や安全性、快適性の確保に努めるとともに、通学路や公共施設等、歩行者の利用が多い区間を優先して道路整備を進めます。
(5)	春木川左岸道路整備事業 (道路整備課)	千葉県が実施する春木川改修事業に併せ、左岸側に4mの道路を整備します。

(6)	道路通行障害物撤去事業 (道路管理課)	人にやさしい道づくりの一環として、公共施設、駅周辺など、歩行者の利用の多い道路について、通行の支障となる電柱を移設し安全な歩行区間の確保を図ります。
(7)	(仮称)東京10号線延伸新線整備事業 (交通計画課)	市北西部の鉄道不便地域の解消と南北方向の交通渋滞緩和を図るため、(仮称)東京10号線延伸新線の整備計画を促進します。
(8)	レンタサイクル事業 (自転車対策課)	市川駅、本八幡駅で一回利用専用レンタサイクルを展開します。また、国府台駅にも江戸川サイクリング用のレンタサイクルを展開します。
(9)	公共施設整備保全事業 (営繕課)	施設の老朽化による安全性及び耐久性の低下、機能の停止等を未然に防ぐため、公共施設の保全計画を策定し必要な整備を計画的に行います。

第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります

(基本方針)

急速な都市化の進展は、都市整備の遅れを招き、様々な都市問題を引き起こしました。これからは、地域特性を活かしたバランスのとれた土地利用が求められます。このため、これらの都市課題を解決し、さらに都市景観に配慮した都市をつくるために、適切で計画的な市街地整備を進めます。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計画目標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	都市計画マスター プラン策定事業 (都市計画課)	指針策定のための体制 づくり	地域特性を活かした個性豊かな都市づくりを進めるため、土地利用や地域整備の指針となるマスタープランを策定します。	指針の策定
2	原木西浜土地区画 整理事業 (街づくり推進課)	組合設立のための事前 協議	流通業務系の土地利用を目的とした原木西浜土地区画整理事業を、組合施行により実施します。	組合設立 (排水施設工事) (土地造成工事)
3	市川塩浜駅周辺地区 再整備事業 (街づくり推進課)	地区整備計画の策定	臨海部の自然空間を活かしたまちづくりを目的に、市川塩浜駅周辺の土地利用転換を促進し、都市基盤整備を進めます。	地元との協議 都市計画決定 用地取得 公共施設整備
4	本八幡D-2地区 市街地再開発事業 (街づくり推進課)	権利変換計画の認可、着 工	本八幡D-2地区において、商業・業務並びに住宅供給を目的とした再開発を実施し、建築物の防災性向上や歩行者空間の充実を図ります。	(工事)
5	市川駅南口地区第一種 市街地再開発事業 (市川駅南口再開発 事務所)	都市計画の変更(告示)	都市防災機能の更新及び土地の有効かつ高度利用と公共施設の整備等を目的として、事業化を進めます。	事業計画認可、公告 権利変換計画認可 公告 実施設計 (整備工事)
6	市川南地域まちづくり 推進事業 (街づくり推進課)	基本構想策定	市川南地域の密集市街地を解消して災害に強いまちづくりを進めるため、重点整備地区の事業方針を策定し、住民合意のもと事業推進を図ります。	基本計画策定 密集住宅の 改善事業

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	市川二期地区整備促進事業 (行徳臨海部対策担当)	市川二期地区の海域及び臨海部の課題解決に向けて、行徳まちづくり懇談会等での検討を通して整備を促進します。
(2)	本八幡駅北口地区再開発事業 (街づくり推進課)	本八幡A及びB地区において、再開発により商業・住宅等で土地の有効かつ高度利用のもと、都市機能や防災性の向上を図ります。
(3)	都市景観形成事業 (都市計画課)	快適で安全な都市を目指し、自然や歴史・文化など地域特性に配慮した都市的景観形成についての基本的な方針を定め、その実現に努めます。

第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります

(基本方針)

地域の活力の源として産業の振興は極めて重要です。首都圏に位置する本市は様々な面で首都東京の強大な機能の影響を受けていますが、多角的な取り組みを進め、本市の立地条件にふさわしい産業機能の集積を図ります。

(5カ年計画事業)

番号	事業名 (課名)	12年度末 現況	計画目標	
			事業の概要	平成13年度～17年度 (前期) (後期)
1	商店街空き店舗対策事業 (商工振興課)	未実施	空き店舗問題を解決することを目的として、空き店舗の借上げに対して、家賃補助を行ない出店を促すことにより商店街の活性化を図り、市内の中小企業事業者の経営安定化を図ります。	事業展開
2	市場整備事業 (地方卸売市場)	調査、検討	市場の一部が外環道路と抵触するため、施設の再整備を行い、流通拠点である市場の機能の充実と活性化を図ります。	意向調査、協議、研究 施設整備等
3	産業ネットワーク推進事業 (商工振興課)	未実施	市内の中小企業を対象にIT技術の利用状況の実態調査を行い、情報ネットワークの確立と管理を通じて、取引機会の拡大及び競争力の向上を図り中小企業の体質を強化することを支援します。	調査、分析 システム構築
4	遊休農地解消対策事業 (農水産課)	未実施	遊休農地の実態調査、意向調査を実施し、関係者、関係機関等と協議する場を設け、農地の有効活用を研究協議し、モデル的な場所を選定し事業化します。	実態調査、意向調査 協議会設置 施設整備

(その他実施事業)

番号	事業名 (課名)	事業の概要
(1)	商店街助成事業 (商工振興課)	商店会等が組織として取り組む販わい創出事業等の共同事業に対し、事業費の一部を助成することにより、商店街及び地域の振興と発展を図ります。
(2)	異業種交流事業 (商工振興課)	異なる業種の枠を越え、他分野の経営、技術、情報、人材等の交流を通じて、経営力強化と新事業への展開を支援します。
(3)	資金融資制度事業 (商工振興課)	市内中小企業者に対し、事業の経営上必要とする資金融資の円滑化を図るため、各種融資制度を設け中小企業者の経営の安定化を図ります。
(4)	創業者支援事業 (商工振興課)	創業を目指している個人、あるいは新たな事業展開を考えている企業を対象に、新時代に向けたベンチャービジネスの創造を支援します。
(5)	梨剪定枝処理対策事業 (農水産課)	市川梨剪定枝等処理対策検討会を組織し、関係機関や生産者と焼却処理に代わる方策を研究協議し、資源循環型の処理システムを確立します。
(6)	減農薬栽培推進事業 (農水産課)	地球規模で環境問題への取り組みが必要とされる中で、農業においても環境保全型農業の推進が求められていることから、農産物栽培において農薬散布回数の削減につながる事業を推進します。
(7)	果樹産地総合整備事業 (農水産課)	本市の特産品である梨の生産体制のより一層の強化を図り、効率的で安定した果樹農業を推進します。
(8)	農業青少年グループ活動育成事業 (農水産課)	農業後継者団体の知識習得や技術向上のため、自主的活動費の一部を補助することにより、農業後継者の確保、育成を図ります。
(9)	都市農業ふれあい促進事業 (農水産課)	市民に広く農業への理解を深めてもらうため、農業体験を通じて土とふれあい、農業の楽しさや難しさを体験する場を提供します。
(10)	農産物PR事業 (農水産課)	県内一の梨産地である市川の梨を始め、地場産業の野菜や花等をPRして消費の拡大を促進し、都市農業の振興を図ります。
(11)	市川漁港改修事業 (農水産課)	永年の使用により鋼矢板護岸の腐食が著しいため、土砂の流出による護岸敷の陥没を改修し、安全を確保します。

(12)	東京湾漁業総合対策事業 (農水産課)	湾内の漁場の特性を生かした沿岸漁業の生産性の向上と安定を図ることを目的として、漁場及び周辺施設の環境の改善及び管理を行なう事業について補助を行ないます。
(13)	魚食文化フォーラム事業 (農水産課)	市川産の水産物を身近なものにとらえてもらうため、各種事業を展開し、市民に広くPRします。